

「令和8年度 北九州みらい探究プロジェクト事業運営業務」質問書に係る回答

no.	質問	回答
1	令和7年度事業の周知、広報活動の内容を教えてください。	市立学校については、学校経由で対象学年の児童生徒に配付しました。 国県私立学校については、チラシデータ（PDF版）を送付するとともに、20～50部ずつ程度送付しました。
2	令和7年度事業では「集合型」と「オンライン」のプログラムをされていますが、「アウトリーチ」「1 day」は実施されていないのでしょうか。されていない場合、今回、この2つを追加した意図を教えてください。されている場合は内容を教えてください。	「アウトリーチ」と「1 day」は令和8年度からの新たな取組です。 追加した意図は、今年度の「集合型」事業を募集した際、定員の6倍超の申込みがあったことから、できるだけ多くの子どもたちに体験機会を届けたいと考えたためです。
3	アウトリーチ型の場所（市が指定する4か所（区の市民センター等））は決まっていますか。	門司区・小倉北区・小倉南区・八幡西区での実施を検討していますが、受託候補者の提案内容に応じて最終決定する予定です。
4	1 dayイベントの場所（市が指定する1か所（区の市民センター等））は決まっていますか。	小倉北区・八幡東区・戸畑区での実施を検討していますが、受託候補者の提案内容に応じて最終決定する予定です。
5	チラシの印刷枚数の想定はありますか。	市立小中学校の全児童生徒数は約6.5万人ですが、国県私立学校にも20～50部ずつ程度送付することになります。 枚数については、ご提案される学年の児童生徒数に応じてご調整ください。  【参考】「教育調査統計資料 No. 73」 <a href="https://www.city.kitakyushu.lg.jp/files/001104238.pdf">https://www.city.kitakyushu.lg.jp/files/001104238.pdf</a>
6	募集方法について、協議後に有料媒体等になる可能性はありますか。その場合、費用の負担はどちらになりますでしょうか。	想定しておりません。 仮に市側の都合でそのようにならざるを得ない場合には、市の負担となるものと考えています。